

新潟県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年7月15日

新潟県知事 花 角 英 世

**新潟県規則第35号**

新潟県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則の施行期日を定める規則

新潟県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則（令和7年新潟県規則第29号）の施行期日は、令和7年7月18日とする。